

市民後見人養成講座 オリエンテーション

Sakai.2023.the 11th



主催：堺市 & 堺市社会福祉協議会

市民後見人とは - その1歩、思いきって踏みだそう! -

市民後見人とは「養成講座」をしっかり受け、必要な知識をばっちり身につけた一般市民の中から家庭裁判所が成年後見人に選任した方のことです。市民後見人は、同じ地域で暮らしているという「立場」の強みを持ち、新たな権利擁護の担い手として、その活躍を期待されています。

この養成講座 & 市民後見人バンクの登録は、そのための 第1歩 です。

※ 市民後見人養成講座を受講希望の方は、オリエンテーション参加が必須です。

* 詳細は裏面をご覧ください *

開催日：6月23日（金）、午後1時30分～

場所：堺市総合福祉会館（堺市堺区南瓦町2番1号）5階 大研修室

参加：会場参加（定員50名）

※養成講座を受講希望の方は、オリエンテーション参加が必須です。

申込み：FAX 又は 電話、メール、QRコードでお申込みください。

TEL：072-225-5655／FAX：072-222-5878

Mail：kensapo-2013@sakai-syakyo.net

締切り 6月16日（金）必着

流れ：申込み ▶ オリエンテーション ▶ 講習 ▶ 市民後見人バンク登録
（面接あり）

参加資格（①～③のすべてに当てはまる方）

①堺市で暮らしている方、又は働いている方

②年齢が満25歳～70歳未満の方（令和6年3月末現在）

後見活動は長期間になる可能性があるため年齢要件を設けています。

③講習（9日間：時間は午後を予定）のすべての日程・科目に参加できる方

▶ 基礎講習：8/25（金）9/4（月）9/28（木）10/16（月）

実務講習：11/8（水）11/27（月）12/15（金）1/15（月）2/6（火）



FAX 送信状：072-222-5878

送信先：堺市権利擁護サポートセンター

ふりがな 名 前	
年 齢	歳（生年月日 年 月 日）
堺 市	<input type="checkbox"/> 在住 / <input type="checkbox"/> 在勤（どちらかにチェック）
住 所	〒
電話番号	
メールアドレス	